

全国労働衛生週間

令和8年10月1日～7日
準備期間：9月1日～30日

スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な労働衛生管理活動を促し、労働者の健康を確保することを目的に、昭和25年より実施され、本年で77回目を迎えます。

準備期間中に実施する事項

- 健康の保持増進を図る取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場での産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保
- 化学物質による労働災害防止
- 労働衛生3管理の推進
- 作業内容、働き方等に応じた取組

全国労働衛生週間に実施する事項

- 事業者等による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンの掲示
- 労働衛生に係る優良職場、功労者の表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等の事故を想定した実地訓練の実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、作文・写真・標語等の掲示
- 労働衛生の意識高揚のための行事等実施

アクションZEROにも
ぜひご参加ください！

一般事業所用



建設現場用



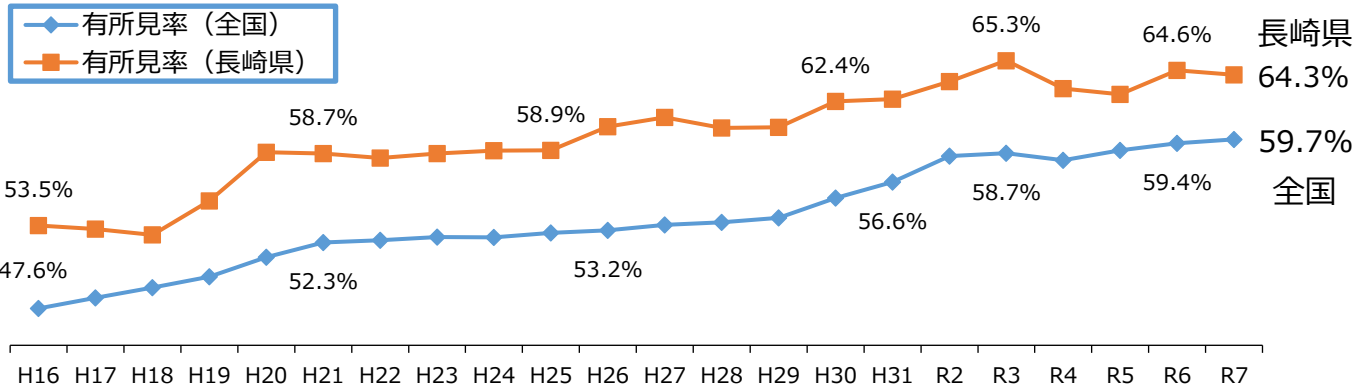
主 唱



厚生労働省 長崎労働局・各労働基準監督署

昨年（令和7年）の長崎県内における一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は64.3%にのぼり、全国平均（59.5%）を上回る状況となっています。

全ての労働者が長く健康に働くことができる職場づくりを目指し、この機会に労働衛生意識の高揚・自主的労働衛生管理活動の促進を図り、全国労働衛生週間を有意義なものとして展開していただきますようお願いします。



取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

◆治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

◆働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



化学物質管理



職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

◆職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

◆厚労省HP 高齢労働者の安全衛生対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/azen/newpage_00007.html



産業保健活動支援



産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

◆産業保健総合支援センター
<https://www.johas.go.jp/facilities/sanpo-center/>